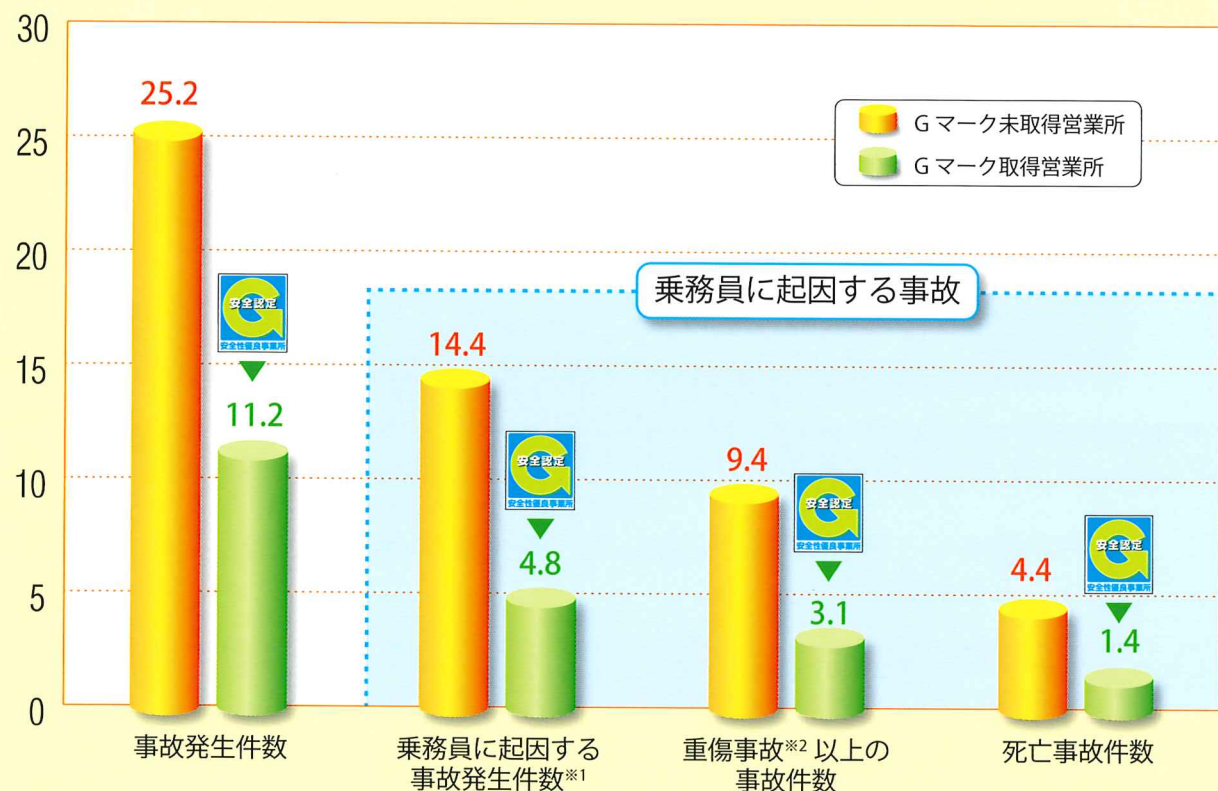


Gマーク取得事業所は、未取得事業所に比べて、
事故の割合が半分以下になっています

平成28年(1~12月)中における車両1万台あたり事故発生件数



※1 乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。
 ※2 重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号)
 資料:自動車事故報告規則に基づく平成28年(1月~12月)の事故報告書のデータを引用

出典:国土交通省 自動車局 貨物課

「安全性優良事業所」の
認定事業所を知るには?

安全性優良事業所(Gマーク事業所)は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、電話番号を公表しています。また、希望する認定事業所のホームページへのリンク及び主な輸送品目を掲載しています。

安全性優良事業所トップページ
http://www.jta.or.jp/sub_index/gmark_tokusetsu.html

Gマーク 検索



安全性優良事業所(Gマーク事業所)都道府県別一覧表
http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index.html



安全・安心な
Gマークの
安全性優良事業所を
ご利用下さい



「安全性優良事業所」認定のGマークは、厳正な審査により高評価を得た事業所のみ
 に与えられる「安全性」の証です。
 Gの由来は Good「よい」、Glory「繁栄」
 の頭文字Gを取ったものです。

国土交通省が推進するGマーク認定制度！

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する安全・安心な運送事業所です

事故が少ない
Gマークの
トラック！

安全・安心な「Gマーク」の 安全性優良事業所をご利用ください

平成28年(1~12月)の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**半数以下(約44%)**となっています。

安全性優良事業所とは

公益社団法人全日本トラック協会（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関）では、国土交通省の指導の下、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、学識経験者、荷主団体、消費者団体等から構成される安全性評価委員会において、事業者の安全性を評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」（Gマーク）認定制度を平成15年7月からスタートさせました。

平成30年3月末現在、全国で24,319事業所（全事業所の28.7%）が安全性優良事業所に認定され、全事業用トラックの45.5%のトラックがGマークを付けて走っています。



3テーマ38項目の厳しい評価

①「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導結果、運輸安全マネジメントの取組状況の評価

②「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況の評価

③「安全性に対する取組の積極性」

安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組の評価

上記3つのテーマに、計38の評価項目が設けられています。

100点満点中80点以上の評価など全ての認定要件をクリアした事業所だけが「安全性優良事業所」として認定されます。また、認定された後も2~4年ごとに更新審査があるため、認定事業所は安全性を維持し続ける必要があります。

認定事業所数の推移

運送事業所の4分の1以上が認定されています。



産業界も注目しています

安全運送に関する荷主としての行動指針（抜粋）

一般社団法人日本経済団体連合会（平成15年10月21日策定）

- 1 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。
- 2 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。
- 3 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。
- 4 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。

一般の方にも認知されています

一般の方の36.5%がGマークが安全に関する認定制度だと知っています

Gマーク認知度調査結果における一般の方の回答状況（平成29年）

